

雑誌スポンサー制度

舞鶴市立図書館で広告を出しませんか？！

図書館の雑誌購読を支えてくださるスポンサーを募集中！！

広告イメージ



【東図書館の雑誌コーナー】

雑誌表紙
(スポンサー名掲載)



雑誌裏面
(広告掲載)



※ 雑誌棚にも雑誌裏面と同じ広告を掲示

雑誌スポンサー制度とは？

- 雑誌の購入費用を負担いただくことで、提供いただいた雑誌（最新号）のカバーに広告を掲載し、図書館利用者にPRが出来る制度です。

スポンサーのメリットは？

- 自社事業に関連ある雑誌を選びスポンサーになることで、その分野に興味のある市民にピンポイントで自社事業をPRできます。
- 宣伝効果に加え、地域貢献に力を入れている事業者、CSRに積極的な企業として広く認識されます。市のHPにもスポンサー名を掲載します。

スポンサー料はどれくらい？

- スポンサーとして選んだ雑誌の年間購読代金を負担いただきます。例えば、毎月800円の月刊誌のスポンサーになる場合、年間で9,600円になります。

お問合せ先

舞鶴市立東図書館 〒625-0035 舞鶴市字溝尻25番地
TEL 62-0190 FAX 62-9230 E-mail toshokan@city.maizuru.lg.jp

◆ 募集の概要



◆ 募集対象

- ・ 企業又は個人の事業者の皆様
- ・ 団体（公共的団体、特定非営利活動法人など）の皆様

◆ 対象雑誌

- ・ 雑誌リスト（東図書館：72誌、西図書館：65誌）から希望の雑誌をお選びいただけます。何誌でも可能です。雑誌リストは舞鶴市HPでご確認ください。
- ・ リストにない雑誌のスポンサーをご希望される場合はご相談ください。
- ・ 既にスポンサーが付いている雑誌はお選びいただけません。先着順です。

◆ 広告掲載期間

- ・ スポンサーに決定した年度の末日まで。更新可能。
- ・ 更新後は、4月1日から翌年3月31日までの年度単位の契約となります。

◆ 申込方法

- ・ 雑誌スポンサー申込書（舞鶴市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、広告図案並びに会社概要等業務内容が分るものを添えて、図書館に持参、FAX、又は郵送で提出してください。図書館で審査し、結果を後日通知いたします。（申込から概ね2週間）



西図書館の雑誌コーナー

